

静岡県内自治体の蓄電池・V2Hシステム補助制度

(令和6年度事業対象：令和6年5月県調査)

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
浜松市	浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金	R6.4.1～ R7.3.15	補助対象設備	蓄電池・V2H	蓄電池：1件 8万円 V2H：1件 8万円	カーボンニュートラル推進事業本部 053-457-2502
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが市内に居住していること ・市税を滞納していないこと ・R6.4.1以降設置したものであること ・支払日若しくは保証開始日のいずれか遅い方がR6.4.1以降であること。 ・賃貸住宅でないこと ・同種システムの補助金交付を受けていないこと(同一世帯を含む)等 ・当該住宅に設置されている太陽光発電設備により発電された電力を蓄電または充電できる機器であること 		
			同時導入条件※			
沼津市	沼津市住宅用新エネ・省エネ機器設置費及び省エネリフォーム費補助金	R6.4.1～ R7.3.24 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	太陽光発電(設置済み不可) 蓄電池・V2H	※同時設置のみ 1件一律10万円	環境政策課 ゼロカーボン推進室 055-934-4741
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が自ら居住している住宅であること。又は築一年以上で居住予定 ・市税を完納していること。 ・過去に同機器で補助を受けていないこと。 ・本市の他の補助金との併用不可。 ・暴力団員等でないこと。 ・着工の7日前までに申請。 		
			同時導入条件※	①同時導入のみ対象(蓄電池+太陽光発電) ①同時導入のみ対象(V2H+太陽光発電) ①同時導入のみ対象(V2H+蓄電池+太陽光発電)		
沼津市	個人向け新築住宅ZEH化事業(重点対策加速化事業補助金)	～R6.11.29 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池	蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ※家庭用(4,800Ah・セル相当のkWh未満)：15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き)額の1/3を上限とする	環境政策課 ゼロカーボン推進室 055-934-4741
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新築戸建住宅の建築主又は新築戸建売住宅(建売を前提に建築され、一度も登記されたことのない住宅)の購入予定者となる個人若しくは販売事業者となる法人が対象。 ・市税を完納していること。 ・本市の他の補助金または他の法令又は予算制度に基づく国の負担又は補助を得て実施する事業との併用不可。 ・暴力団員等でないこと。 ・着工の14日前までに申請。 ・その他住宅や設備等の要件あり 		
			同時導入条件※	同補助金のZEH・太陽光発電補助申請をした場合の付帯設備のみ		
熱海市	熱海市新エネルギー機器設置費補助金	R6.4.1～ R7.3.31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池 V2H	家庭用蓄電池：1件につき8万円 V2H：1件につき5万円	協働環境課 生活環境室 0557-86-6273
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが市内に居住していること、ただし、別荘等所有者については居住していることを要しない ・市税を滞納していないこと ※「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業費補助金」との併用不可 		
			同時導入条件※			
三島市	三島市スマートハウス設備導入費補助金	R6.4.1～ R7.3.31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用リチウムイオン蓄電池システム ・V2H充電システム 	家庭用リチウムイオン蓄電池システム：上限50,000円 V2H充電システム：上限50,000円	環境市民部 環境政策課 055-983-2647
			補助条件	以下のすべてに該当する者 (1)自ら居住する戸建住宅(賃貸住宅は除く)に対象設備を設置する、または、対象設備が設置されている新築戸建住宅を購入し、自ら居住する者 (2)市町村税を滞納していない者 (3)これまでに市から同種の対象設備に対する補助金の交付を受けたことがない者		
			同時導入条件※			
富士宮市	市民向け富士宮市ゼロカーボン推進設備等導入費補助金	R6.4.1～ R7.1.31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	定置用リチウムイオン蓄電池	上限額10万円 (リース契約の場合) 上限額5万円) (補助対象経費の2分の1以内の額)	環境企画課 環境エネルギー室 0544-22-1131
			補助条件	市内に自ら居住する住宅又は居住する予定の住宅に定置用リチウムイオン蓄電池を設置するもの(建売の場合は設置された住宅に居住する予定のもの)で、市税に滞りがなく、設備の設置に関して市の他の補助金を受けないこと。		
			同時導入条件※			
富士宮市	市民向け富士宮市ゼロカーボン推進設備等導入費補助金	R6.4.1～ R7.1.31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	V2H	上限額5万円 (補助対象経費の2分の1以内の額)	環境企画課 環境エネルギー室 0544-22-1131
			補助条件	市内に自ら居住する住宅又は居住する予定の住宅にV2Hを設置するもの(建売の場合は設置された住宅に居住する予定のもの)で、市税に滞りがなく、設備の設置に関して市の他の補助金を受けないこと。		
			同時導入条件※			

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
伊東市	伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	補助対象設備	リチウムイオン蓄電池システム	リチウムイオン蓄電池システム 50,000円	市民部環境課 環境政策係 0557-32-1374
			補助条件	(1) 自らが居住する市内の住宅に補助対象機器を設置する者又は補助対象機器が設置されている市内の建売住宅を購入する者 (2) 本市の住民基本台帳に登録されている者(第9条の完了報告書提出時までに本市の住民基本台帳に登録する者を含む。) (3) 補助事業を行う住宅の所有者又は同一世帯員。ただし、補助対象機器を設置する住宅が自己の所有でない場合にあつては、その設置について当該住宅の所有者の承諾を得た者 (4) 市税を滞納していない者 (5) 以前に同一の種類の補助対象機器に対する市の補助金、交付金その他これに類するものの交付を受けていない者 (6) 伊東市暴力団排除条例(平成24年伊東市条例第19号)第2条第3号に規定する暴力団員等ではない者		
			同時導入条件※			
島田市	住宅用省エネルギー設備設置費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池(太陽光発電設備が設置された住宅又は同時設置しようとする住宅)	10万円	地域生活部環境課 環境係 0547-36-7145
			補助条件	・自らが市内に居住していること(居住予定を含む) ・R6. 4. 1以降に設置したものであること		
			同時導入条件※	(太陽光発電設備の同時又は事前設置が必要)		
富士市	富士市市民脱炭素化促進事業補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	補助対象設備	・蓄電池 ・V2H	蓄電池・V2H 1件5万円(定額) ※富士市のZEH補助金を併用の場合は2万円	環境総務課 0545-55-2902
			補助条件	■共通要件 ○市内の自ら居住する住宅に設備を導入すること ○市税を完納していること ■蓄電池要件 ○一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されている製品であること ■V2H要件 ○一般社団法人CHAdeMO協議会により「V2Hシステム」として認証を受けているもの、または、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの		
			同時導入条件※	住宅用太陽光発電システムが導入されている、または導入すること		
磐田市	磐田市新エネルギー及び省エネルギー設備普及促進奨励金	R5. 4. 1～ R6. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池	2万円	環境課 0538-37-4874
			補助条件	・自らが市内に居住していること ・市税を滞納していないこと ・当該年度内に設置したものであること等		
			同時導入条件※			
焼津市	焼津市住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金	R6. 4. 3～ R7. 1. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	太陽光発電 蓄電池・V2H (共通)	太陽光発電：1件につき一律5万円 蓄電池：1件につき一律4万円 V2H：1件につき10万円 (いずれも一世帯に1回限り)	市民環境部環境課 054-626-2153
			補助条件	・自らが市内に居住していること ・既存住宅に設置するものであること ・市税を完納していること ・未使用のものであること ・当該年度の補助金交付決定通知後に対象システムの工事を着工し、令和7年3月31日までに設置事業完了報告書を提出できること (太陽光) ・パネルの合計出力が3kw以上であること ・申請者自らが余剰電力の売買契約を電力会社と締結するものであること (蓄電池) ・蓄電部がリチウムイオン蓄電池であること ・蓄電容量が1kWh以上であること ・太陽光発電システムにより発電する電力を充放電し、蓄電池及び電力変換装置で構成される一帯の装置であり、住宅部分に電力を供給できること (V2H) ・(一社)次世代自動車振興センターにより補助対象設備とされ又は(一社)CHAdEMO協議会により認証されたものであること ・住宅用太陽光発電設備(新設・既存問わない)により発電した電力を電気自動車等の蓄電池に充電し、その電力を住宅内部で用いることができること		
			同時導入条件※	②同時導入及び一つだけの導入も対象 ※蓄電池、V2Hのみ設置の場合は、太陽光が設置済みであることが条件		

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
焼津市	焼津市省エネ住宅普及推進事業費補助金	R6. 5. 13～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池	上限76万6千円 ただし、改修工事費と市基準額により算定した額のどちらか少ない額に23%以内の乗率で計算した額（1,000円未満切り捨て）	建築住宅課 054-626-2169
			補助条件	所有者が居住のために利用する既存の戸建て住宅で、省エネ基準に適合する以下の改修等工事を行う場合に給湯機・照明等の効率化工事費用の一部について補助する。 (対象工事) ①必須工事：2か所以上の開口部の断熱改修 ②任意工事：外壁・屋根等の断熱工事 ③任意工事：給湯機・照明等の効率化工事（蓄電池設置を含む） (③金額≦①金額+②金額)		
			同時導入条件※			
掛川市	掛川市地域共同経済支援買物券交付事業	R6. 4. 1～ R6. 10. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池、V2H	設置費用の1/2（上限 蓄電池：8万円、V2H：5万円）	環境政策課 0537-21-1218
			補助条件	・市内にある自らが居住する住宅に、対象設備をR6. 4. 1からR6. 10. 31までに設置すること ・市税の滞納がないこと ・過去に同一機器の補助金を受けていないこと		
			同時導入条件※	②（太陽光発電設備の同時又は事前設置が必要）		
藤枝市	藤枝市家庭用蓄電池設置費補助金	R6. 6. 3～ R7. 2. 28 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池	1kWhあたり2万円で、千円未満は切捨て（上限10万円）	環境水道部 環境政策課 054-643-3183
			補助条件	・国のZEH支援事業に登録されている家庭用蓄電池またはそれと同等品と認められるものであること ・自らが所有又は設置する再生可能エネルギー発電システムと連携して設置するもの ・着工前に市へ交付申請をすること（ただし、令和6年4月1日から令和6年6月3日までに着工した場合は事後申請でも対象とする） ・「もったいない」エコファミリー宣言をしていること（申請時の宣言可） ・市税を滞納していないこと		
			同時導入条件※	②（蓄電池＋太陽光発電）		
藤枝市	藤枝市住宅省エネ改修推進事業費補助金	R6. 5. 13～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	高性能建材（断熱材・ガラス・窓等） 高効率設備（太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水洗、燃料電池システム、コージェネレーション設備、蓄電池、LED照明）	補助率23% 省エネ基準：上限76.6万円 ZEH水準：上限102.5万円（構造補強する場合は138.5万円）	都市建設部 建築住宅課 054-643-3481
			補助条件	省エネ基準を満たさない既存の一戸建ての住宅が、省エネ基準又はZEH水準に住宅全体もしくは一部を改修する工事（詳細についてはお問い合わせください。）		
			同時導入条件※			
御殿場市	令和6年度御殿場市家庭用地域脱炭素移行促進設備等導入支援事業補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	リチウムイオン蓄電池システム・V2H	リチウムイオン蓄電池システム：蓄電容量1kWh当たり、1万円（5万円を限度とする。） V2H：同時導入条件を満たす場合にデジタル地域通貨にて10,000円相当分を付与	環境課 0550-83-1603
			補助条件	市内の住宅に定置式のリチウムイオン蓄電池システムを設置し、又は同システムが設置された市内の新築の住宅を購入した者で、当該住宅に居住し、かつ、市町村税の滞納がないものV2Hの単体導入は対象外		
			同時導入条件※	①同時導入のみ対象（ZEH+V2H） ②同時導入のみ対象（EV+V2H）		
袋井市	袋井市ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算の範囲内	補助対象設備	家庭用蓄電池 ※非連系タイプは対象外とする	家庭用蓄電池：機器購入に要した費用の2分の1以内 新築建物と同時：廃止 既存建物に後付け：10万円	環境水道部 環境政策課 0538-44-3135
			補助条件	・対象機器をR5. 4. 1以降に購入した方 ・自らが居住する住宅に設置した方 ・過去に同じ事業（機器）の補助金を受けていない方 ・市税を完納していること		
			同時導入条件※	住宅用太陽光発電設備を既に設置済みであること		
湖西市	湖西市住宅用脱炭素化促進設備等導入支援補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池	蓄電容量1kWh当たり 1万円 上限 4万円	環境部環境課 脱炭素推進室 053-576-4921
			補助条件	自らが居住する市内の物件に、未使用の家庭用蓄電池を設置する者で、市税の滞納がなく、過去に同様の機器の補助金を受領していない者		
			同時導入条件※			
湖西市	湖西市住宅用脱炭素化促進設備等導入支援補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	V2H充放電設備	一律 40,000円	環境部環境課 脱炭素推進室 053-576-4921
			補助条件	(1) 自らが購入した機器であること。 (2) 申請者自らが居住する住宅等に設置し、自らが使用する機器であること。 (3) 未使用の機器であること。 (4) 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる仕組みを備えたものであること。		
			同時導入条件※			

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
伊豆市	伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金 伊豆市住宅用V2H充放電設備設置費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池システム・V2H充放電設備	一律5万円	市民部環境衛生課 0558-72-9857
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する又は居住する予定の者で、補助事業完了時に、市に住民登録があること。 ・既に居住している住宅に初めて対象機器を設置する者又は市内に購入する住宅に対象機器を設置しようとする者（未使用の対象機器が設置された住宅を購入しようとする者を含む。）であること。 ・蓄電池システムの容量は1kWh以上であること。 ・蓄電池システムを設置しようとする住宅に1kW以上50kW未満の太陽光発電システムが設置されていること又は同時に設置すること。 ・市税、上下水道使用量等を滞納していないこと。 ・太陽光発電システム、HEMSを同時設置した場合には補助額の上乗せを行う。 		
			同時導入条件※			
御前崎市	御前崎市新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池	家庭用蓄電池：1kWhあたり2万円（上限8万円） （千円未満切捨て）	総務部 エネルギー政策課 0537-85-1134
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住する市内の住宅に設置する場合又は自らが居住する予定で機器付きの住宅を購入する場合 ・市税等の滞納がないこと ・過去に同種の対象機器に対する補助金の交付を受けていないこと ・年度内に設置工事を完了できること 		
			同時導入条件※	③そのほか <ul style="list-style-type: none"> ・新築及び既築可 ・太陽光発電の同時導入又は設置済みであること ・家庭用蓄電池とその他対象機器の同時導入可 		
菊川市	自然エネルギー利用促進補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池	蓄電池：1kWh 12,000円 （上限6万円）	生活環境部 環境推進課 0537-35-0916
			補助条件	市内に自らが居住又は居住する予定の住宅に補助対象機器（家庭用リチウムイオン蓄電池）を設置する者。市税を滞納していないこと等が条件		
			同時導入条件※	②同時導入及び片方みの導入も対象（蓄電池＋太陽光発電）		
伊豆の国市	伊豆の国市新エネルギー機器等導入事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 10 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池 V2Hシステム	蓄電池：対象機器設置費用の10/10以内で上限5万円 V2H：対象機器設置費用の10/10以内で上限5万円	環境政策課 0558-76-8002
			補助条件	①自ら居住し、又は実績報告書提出までに居住する予定の伊豆の国市内の住居であること（賃貸借を除き、補助対象機器が設置されている新築の住宅を購入する場合を含む） ②過去に伊豆の国市から同種の補助金等の交付を受けたことがないこと ③伊豆の国市の市税を滞納していないこと		
			同時導入条件※			
牧之原市	牧之原市創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池 太陽光発電（設置済み可）	蓄電池：蓄電容量1キロワット当たり2万円とし、上限を8万円とする。ただし、市内業者が設置工事を行うときは、上限を10万円とする。 太陽光発電：発電量1キロワット当たり1万円とし、上限を4万円とする。ただし、市内業者が設置工事を行うときは、上限を5万円とする。	牧之原市環境課 0548-53-2609
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが市内に居住していること ・市町税を滞納していないこと ・R6. 4. 1以降設置したものであること等 		
			同時導入条件※			

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
函南町	函南町住宅用太陽光発電システム等設置事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池システム	蓄電容量1kwhあたり1万円 上限5万円	環境衛生課 055-979-8112
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住し、又は居住予定の町内住宅等（借家その他の賃貸借の目的となっている住宅等を除く。）に、補助の対象となるシステムを設置する予定の方 ・町税を滞納していない方 ・設置するシステムについて、過去に同種のシステムに係る補助金等の交付を受けていない方 		
			同時導入条件※	②太陽光発電システムと同時導入及び片方だけの導入も対象		
清水町	清水町家庭用蓄電池等設置費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池	蓄電池：5万円（一律）	くらし安全課 055-981-8216
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住又は居住する予定の個人住宅に設置すること ・町民税及び固定資産税を滞納していないこと ・ZEH支援事業の蓄電システム製品に登録されていること 		
			同時導入条件※	①同時導入のみ対象（蓄電池＋太陽光発電）		
長泉町	長泉町サステナブル住宅支援事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 10 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	家庭用蓄電池、V2H充放電システム	蓄電池：一律10万円、V2H充放電設備：5万円	都市環境部門 くらし環境課 055-989-5514
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが町内に居住していること ・町税を滞納していないこと 		
			同時導入条件※			
小山町	小山町クリーンエネルギー機器設置事業助成金	R6. 4. 1～	補助対象設備	蓄電システム	蓄電システム：5万円	企画総務部 くらし環境課 0550-76-6130
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住する町内の住宅にクリーンエネルギー機器を設置又はクリーンエネルギー機器が設置された新築建売住宅を自らが居住するために購入 ・助成は1世帯あたり1回（区分ごと） ・町税等に滞納がない者 		
			同時導入条件※			
吉田町	吉田町住宅用新エネルギー機器等設置事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池 太陽光発電	蓄電池・太陽光同時設置：1件10万円	都市環境課 0548-33-2102
			補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが町内に現に居住している又は居住を予定していること。 ・既存住宅（一戸建ての住宅）であること。 ・新エネルギー機器等を設置する者であること。 ・太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に設置すること。 ・新エネルギー機器等の設置の普及促進を目的とした国、県等の補助金を受けないこと。 ・町税を完納していること。 <p>【太陽光発電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の屋根等に設置し、太陽電池モジュールの公称最大出力が3キロワット以上10キロワット未満であること。 ・電気事業者と電力供給契約を締結し、低圧配電線と逆流のある方式で系統連携しているもの。ただし、余剰電力売電方式のものに限る。 ・未使用品であり、未設置であること。 <p>対象機器について、過去に町の補助金の交付を受けていないもの。</p> <p>【蓄電池システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省が実施する「ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）普及加速事業」の蓄電池システムの補助対象機器に該当すること。 ・住宅に設置するものであること。 ・未使用品であり、未設置であること。 ・対象機器について、過去に町の補助金の交付を受けていないこと。 		
			同時導入条件※	①（蓄電池＋太陽光発電）		

自治体名	事業名	実施期間	補助対象等の内容		補助額・率	担当部署・電話
川根本町	川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	住宅用リチウムイオン蓄電池システム	設置に要した費用の2分の1以内で、10万円を限度とする。その額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。	くらし環境課 0547-56-2236
			補助条件	①川根本町に住所を有するもの、又はクリーンエネルギー設置工事完了後、実績報告提出時までに川根本町に住民登録を行うもの。 ②自ら居住する町内の住宅に補助対象機器を設置するもので、未使用品であること。(事業用・中古品は不可) ③町税を滞納していないこと。		
			同時導入条件※	②同時導入及び(既に他方の設備が設置されている場合)片方のみの導入も対象③同一世帯につき、同じ種類の機器の申請がないこと。補助対象機器を組み合わせる場合、補助金の上限は20万円。		
森町	森町新エネルギー機器等導入事業費補助金	R6. 4. 1～ R7. 3. 31 ※予算に達し次第終了	補助対象設備	蓄電池 太陽光発電	太陽光発電：公称最大出力1kW当たり1万円(上限5万円) ※10kW未満に限る。 蓄電池：5万円(一律)	住民生活課 生活環境係 0538-85-6314
			補助条件	(1)町内に住所を有する方 (2)自己が所有し、居住する町内の住宅(賃貸住宅を除く。)に対象機器を設置する方 (3)過去に本補助金の交付を受けていない方 (4)町税の滞納がない方		
			同時導入条件※	②同時導入及び片方のみの導入も対象		

※同時導入条件

①同時導入のみ対象(片方の導入のみは対象外)、②同時導入及び(既に他方の設備が設置されている場合)片方のみの導入も対象、③そのほか